

( 12 ) 特許に関する取消理由通知に対する意見書の謝金（請求項 1 の場合）

1)23万円未満	2)23～26万円	3)26～29万円	4)29～32万円	5)32～35万円	6)35万円以上	無効	合計
113人	285人	196人	9人	7人	0人	8人	618人
18.3%	46.1%	31.7%	1.5%	1.1%	0.0%	1.3%	100.0%

最低値	平均値	最高値
¥0	¥232,623	¥335,000

